

【経費使用にあたってのお願い】

I. 物品購入について

- ・タブレット、モバイルなどは10万円未満でも購入不可となります。
- ・個人での立て替えはできません。
- ・伝票（見積書・納品書・請求書）の宛先は「千葉大学子どものこころの発達教育研究センター」としてください。納品書に受領日とご署名をお願いいたします。
- ・貴大学の検収を受けるか、または、型番・個数がわかる写真をお送りください。
- ・納品場所は貴大学をお願いいたします。
- ・ご郵送代がかかり恐縮ですが、伝票はまとめずに、購入される度に下記中村宛にご郵送ください。

II. 留意事項

- ・必ず2024年1月末までに執行してください。（早めのご執行をお願いいたします）
- ・旅費に経費をご利用になることはできません。
- ・アルバイトや講師などの謝金、雇用に経費をご利用になることはできません。
- ・使用にあたっては、千葉大学「子どものこころを守る対人援助教育学による世界水準の次世代型人材育成」戦略に伴う事業としての位置付けが必要です。

<書類の送付先>

〒260-8670 千葉市中央区亥鼻 1-8-1

（医薬系総合研究棟II 7階）

千葉大学 子どものこころの発達教育研究センター

中村 慶子